

施策番号	26
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

基本政策	5	自治・協働
施策名	26	人権の啓発・擁護
10年後のまちの姿	○市民一人一人の人権が尊重され偏見や差別のない明るい社会が実現しています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、基本的な人権に対する正しい理解を促進し、市民一人一人の人権の擁護に努めるとともに、偏見や差別による人権侵害等を受けた方々の救済に向けた対応を行います。 市民等は、基本的な人権を尊重し、お互いの価値観を認め合うよう努めます。	
実現に向けた取組	①正しい理解を広める教育・啓発の推進 ②人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護	
施策担当課・係	総務課 人権啓発係	
施策関係課・係	生涯学習課 社会教育係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	4,030	4,992	4,325		
事務事業数	6	6	7		
うち、事務事業評価対象	2	2	2		

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
人権が守られていると感じる市民の割合 （アンケート調査）	%	77.9	未調査	未調査	未調査			80.0	85.0
人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数〔年間〕	人	865	572	885	450			880	900
無料法律相談・特設人権相談の受付数〔年間〕	件	58	65	66	69			68	76

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
達成度の判断根拠	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会等への参加人数は目標に達成出来なかったが、人権講演会のアンケート結果は「講演会内容に満足している」と回答した方は8割を超え、人権問題についての理解と認識を深めることが出来た。 広域隣保館活動は、新たに学習支援事業を行い事業を拡大した。 総務課、生涯学習課、学校教育課と連携し、広域隣保事業において一体的な取り組みを行った。
成果指標による現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数が前年度と比較して減少した原因としては、平成30年度において4年に1回の地域人権啓発活動活性化事業の委託を受け、「2018 じんけんフェスティバルinたいない」を開催し、参加者数が大幅に増加したものである。 令和元年度は、講師の日程により人権講演会が8月開催となった。このことから地域の行事が重なったこと等により、高齢者大学の学生の参加が減少した。 無料法律相談の件数は、定住自立圏事業として胎内市、新発田市、聖籠町と連携し、相談者が利用しやすいように他市町村を設ける、他市町村と相談日が重ならないようにするなどの改善を行った結果、受付数が増加した。 アンケート調査は未実施となっているが、令和2年12月に市民意識調査を実施する予定である。

4 取組の状況と今後の方向性

① 正しい理解を広める教育・啓発の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、人権意識の向上を図ります。 ・外国人やLGBT、ヘイトスピーチといった新しい課題も含めた多様な人権問題に関する啓発に取り組みます。 ・これから道徳観や倫理観を形成する若年層や、各種の施策や支援制度を運用する行政職員に対する教育や研修の強化を図ります。 ・学校は、人権教育に関する授業公開や意見交換の場などを設け、家庭や地域との連携を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課と連携し、人権講演会やパネル展を開催し、市民の人権意識の高揚に向けた取組を行った。また、パネル展ではLGBTなど新たな人権問題も取り入れ啓発を行った。 ・市報やホームページに人権啓発情報を掲載し、市の取組を紹介するとともに様々な人権問題に関する啓発を行った。 ・職階別の人権研修のほか、外部の研修会にも職員が参加し理解を深めた。 ・各小中学校において人権教育に関する授業公開や協議会を年に2回以上実施し、家庭や地域との連携を図った。 ・2018じんけんフェスティバルinたいないを開催し、さまざまな人権を扱うことで、市民が広く人権に関する理解を深めた。 ・インターネットにおける掲示板等への悪質な差別書込みを監視するモニタリング事業を開始した。差別性のある書込みを発見し、法務局及び県へ削除要請を行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も市民の方が理解を深めていただけるような講演会やパネル展等を企画・実施していく。 ・人権問題は多種多様であり、全ての問題について毎年講演会や研修会を実施することは難しいが、今後も市報やホームページ、パネル展等を活用し、様々な人権問題に関する啓発を行っていく。 ・庁内の研修会のほか、外部の研修会にも職員が参加し理解を深め、人権尊重意識の高い市役所をめざしていく。 ・道徳に特化した授業参観を実施し、「胎内市教育の日」では必ず人権教育、同和教育に関わる授業公開を義務付けている。今後も継続して実施していく。 ・各課においてそれぞれが人権教育・啓発を行ってきた。人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりによって育まれるものであり、今後は総務課、生涯学習課、学校教育課と連携し、教職員、PTA、市民との合同人権講演会を行っていく。

② 人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、被害者の救済を第一義に、関係機関や人権擁護委員等と連携して対応します。 ・上記関係機関等と連携して、相談・支援体制の強化を図り人権擁護に努めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談のほか、人権に関する相談や生活上の相談には、担当職員が法務局や人権擁護委員等の関係機関と連携し適切に対応した。 ・インターネットにおける掲示板等の一部悪質な差別書込みについてモニタリングを週1回、1時間程度行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談や特設人権相談会を実施するほか、偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、法務局や人権擁護委員等の関係機関と連携し、適切に対応していく。 ・インターネット上の差別性のある書込みは増加しており、法務局、県に削除要請を行っていく。

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次胎内市人権教育・啓発推進計画の基本理念である「差別や偏見のない明るい社会の実現をめざして」を実現するため、市民一人ひとりが自分の人権だけでなく、他人の人権にも正しく理解を深めるために「つなげる つづける ひろげる」をキーワードに、総務課・学校教育課・生涯学習課が連携協働することで行政・学校・子ども・保護者・地域が「つながる」こと、継続して人権教育・啓発を「つづける」ことで、市民一人ひとりに人権尊重の意識を「ひろげ」人権教育・啓発を推進していく。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R1 事業費	R2 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	一次評価 今後の 方向性	二次評価 今後の 方向性	主な事業	担当課	
			うち 一般財源	うち 一般財源							
530111	広域隣保活動事業(総務課)	1,248	615	1,605	972	△	○	③	③		総務課
530120	広域隣保活動事業(生涯学習課)	2,239	1,781	2,822	2,364	◎	○	③	③		生涯学習課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	530111		担当課	総務課	担当係	人権啓発係			
事務事業名	広域隣保活動事業（総務課）		事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計		
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	53	人権の啓発・擁護	款	03	民生費
施策	26	人権の啓発・擁護		中	01	正しい理解を広める教育・啓発の推進	項	01	社会福祉費
				小	11	広域隣保活動事業（総務課）	目	06	地方改善整備費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
	法令による義務付け			関連条例	関連計画	第2次胎内市人権教育・啓発推進計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	胎内市人権教育・啓発推進計画に基づき、同和問題をはじめ広く人権問題の理解を深めるため、研修活動、啓発活動及び相談事業を実施する。
主な実施内容	・人権講演会、パネル展 ・無料法律相談
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	1,087	1,908	1,248	1,605	
国・県支出金	514	1,183	633	633	
地方債	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
一般財源	573	725	615	972	
人件費（千円）	1,013	1,021	1,044		
正(h) ※事業費	550	550	550		
臨時(h) ※事業費	0	0	0		
総事業費＋人件費	2,100	2,929	2,292		
財源「その他」内訳	弁護士法律相談業務委託料 375千円 人権講演会委託料 422千円				
事業費の主な支出内容					

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催
	目標	2回	2回	2回	2回	2回
	実績	7回	7回	7回		
成果指標	名称	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数
	目標	870人	870人	870人	870人	880人
	実績	572人	885人	450人		
	目標比	65.7%	101.7%	51.7%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	△	◎	△		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	講演会の参加人数は目標に達成しなかったが、人権講演会のアンケート結果は、講演会内容に満足していると回答する方は8割を超え、人権問題についての理解と認識を深めることが出来た。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか ○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	○
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか ○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	○
	類似した事業が実施されていないか ○：類似事業がない ×：類似事業がある	×
	住民等の参画、協働は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	△
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か ○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	△
	協働または民間への外部化が不可能な理由	
効率性	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か ○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	△
	事業費や人件費に削減の余地はないか ○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	△
	受益者負担は事業コストに対して適正か ○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない	-
	単位コスト 算出方法 実績	

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

・無料法律相談では、相談者が利用しやすいように、定住自立圏事業（胎内市、新発田市、聖籠町）3市町において各他市町の相談枠を設ける、他市と相談日が重ならないように見直しをした。
・人権に関する身近な問題として捉えてもらえるよう、市報で様々な人権問題について掲載し、人権パネル展の「各小中学校における人権教育、同和教育の取組パネル」を市役所ロビーに展示して啓発を行った。
・インターネットにおける掲示板等への悪質な差別書込みを監視するモニタリング事業では、差別性のある書込みを発見し、法務局及び県へ削除要請を行った。

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題及び今後の対応	人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も人権擁護委員や関係団体との連携のもと、市民の方が「人権」という言葉を身近に感じ、積極的に学べるような講演会等を企画・実施していく。 人権パネル展の「各小中学校における人権教育、同和教育の取組パネル」は、児童生徒の人権教育、同和教育の授業の様子等をおして、市民の方々にも人権を身近に感じる機会になった。今後もパネル展示を人権週間に合わせて行っていく。 インターネット上の差別性のある書込みは増加しており、法務局、県に削除要請を行っていく。 人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりによって育まれるものであり、今後は総務課、生涯学習課、学校教育課と連携し、教職員、PTA、市民との合同の人権講演会を行っていく。

8 二次評価

今後の方向性	③			
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	④
	縮小	⑥	④	⑤
	休廃止	⑦	⑤	⑥
	削減	⑧	⑥	⑦
所見				
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和元年度事業）

事業コード	530120		担当課	生涯学習課	担当係	社会教育係				
事務事業名	広域隣保活動事業（生涯学習課）			事業年度	令和元年度		会計区分	一般会計		
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	53	人権の啓発・擁護	予算科目	款	03	民生費
施策	26	人権の啓発・擁護		中	01	正しい理解を広める教育・啓発の推進		項	01	社会福祉費
				小	20	広域隣保活動事業（生涯学習課）		目	06	地方改善整備費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
	法令による義務付け			関連条例		関連計画	第2次胎内市人権教育・啓発推進計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の解決を目的とする。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域隣保活動事業運営委員会 ・人権啓発活動 ・各種講座による交流事業、学習会
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	2,226	2,417	2,239	2,822	
国・県支出金	452	452	452	452	
地方債	0	0	0	0	
その他	6	6	6	6	
一般財源	1,768	1,959	1,781	2,364	
人件費（千円）	331	353	389		
正(h) ※事業費	180	190	205		
臨時(h) ※事業費	2,100	2,180	2,067		
総事業費+人件費	2,557	2,770	2,628		
財源「その他」内訳	雇用保険料個人負担分6千円				
事業費の主な支出内容	賞金1,775千円、共済費292千円、講師謝礼44千円、旅費19千円、消耗品費74千円、修繕費24千円、保険料2千円、負担金9千円				

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数
	目標	6回	6回	6回	6回	6回
	実績	5回	5回	6回		
成果指標	名称	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数
	目標	210人	210人	210人	210人	210人
	実績	241人	263人	223人		
	目標比	114.8%	125.2%	106.2%		

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	◎	◎	◎		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
達成度の判定理由	学習会・各種講座の実施回数、参加人数のいずれも目標値を上回り目標を達成している。				

5 事業の点検項目

妥当性	事業が市民の需要（ニーズ）に合っているか	○
	○：需要がある △：一部需要がある ▲：需要が低下している ×：あまり需要が無い	
	施策の目標に対してこの事業が貢献しているか	○
	○：貢献している △：一部貢献している ×：あまり貢献していない	
	類似した事業が実施されていないか	○
	○：類似事業がない ×：類似事業がある	
	住民等の参画、協働は可能か	△
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	
	民間への外部化（業務委託・指定管理者制度等）は可能か	×
	○：検討可能 △：一部検討可能 ×：不可能 実施：実施済 一部実施：一部実施済	
協働または民間への外部化が不可能な理由	自治体として差別解消に向けた取り組みが必要なため。	
効率性	事業実施のプロセスや手続きに改善が必要か	○
	○：改善の必要なし △：一部改善が必要 ×：改善が必要	
	事業費や人件費に削減の余地はないか	○
	○：削減の余地なし △：一部削減の余地あり ×：削減の余地あり	
受益者負担は事業コストに対して適正か	○	
○：適正である △：検討・見直しが必要 -：該当しない		
単位コスト	算出方法	
	実績	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度

6 改革改善の実施状況（平成29年度～）

地域で講座等を開催しながら問題解決に向けた取り組みを継続して行った。また、R1年度より学習支援事業の回数を増やした。
--

7 事業の方向性（案）

今後の方向性	③
課題及び今後の対応方法	人権問題は自分には関係がないと思っている人が多く、一般市民に対して啓発活動や問題解決に向けた持続的な取り組みが要求される。総務課、学校教育課でも啓発・教育活動を行っており、R1年度より3課の連携をより強化し一体的な取り組みを行っているため、今後も継続し進めていく。

8 二次評価

今後の方向性	③																										
所見	今後の方向性	③																									
	成果の方向性	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>×</td> <td>④</td> <td>②</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>×</td> <td>⑤</td> <td>③</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>×</td> <td>⑥</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td>⑦</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>縮小</td> <td>維持</td> <td>拡大</td> </tr> </table>	拡充	×	④	②	①	維持	×	⑤	③	×	縮小	×	⑥	×	×	休廃止	⑦	×	×	×		削減	縮小	維持	拡大
	拡充	×	④	②	①																						
	維持	×	⑤	③	×																						
	縮小	×	⑥	×	×																						
休廃止	⑦	×	×	×																							
	削減	縮小	維持	拡大																							
コスト投入の方向性																											